

山砂利採取跡地の修復整備と土地利用について

1. 山砂利採取地修復計画について

山砂利採取跡地の埋戻事業は、次の計画に基づき、城陽山砂利採取地整備公社により実施されています。

計画の変遷

山砂利対策修復整備基本計画(昭和61年3月策定)



東部丘陵土地利用計画(平成9年3月策定)



東部丘陵地整備計画(平成19年5月策定)

[別図1「将来土地利用計画図」参照]

2. 東部丘陵地整備計画の策定について

策定の経過

東部丘陵地整備計画検討委員会の設置(平成18年1月)

[別紙1「東部丘陵地整備計画検討委員会委員名簿」参照]

東部丘陵地整備計画検討委員会ワーキンググループ設置(平成18年1月)



検討委員会の開催

(第1回平成18年1月～第7回平成19年3月)



委員会から市長への報告書提出(平成19年5月)



「東部丘陵地整備計画」策定(平成19年5月)

[別図1「将来土地利用計画図」参照]

3. 東部丘陵地整備計画における土地利用計画の全体基本方針

【方針1】段階的整備

◎東部丘陵地全体を一体的に整備することは現実的でないため、段階的に整備する。

◎先行整備地区の設定

- ・ 先行整備地区は、埋戻し事業により計画地盤高が達成されつつある長池地区と青谷地区とする。
- ・ 長池地区：10年以内の完成・土地利用を目的
- ・ 青谷地区：20年以内の完成・土地利用を目的、新名神以南は10年以内の完成・土地利用を目的

◎段階的整備の前提条件は下記のとおりとする。

- ・ 新名神高速道路は、10年後で工事中、20年後には完成。但し、城陽JCT・IC⇄八幡IC間は、2016年度(10年以内)に完成
- ・ 東部丘陵地全体の骨格道路となる(仮称)北幹線は10年後に、(仮称)南北幹線は20年後に全線完成を目標に努力する。

【方針2】環境回復・防災対策の早期実現化

◎暫定利用の促進

◎公園・緑地等の創出・保全

◎開発時の環境配慮

【方針3】複合的な土地利用の模索

- ◎基本的には、市民に還元できる土地利用として、複合機能開発を目指し、具体的機能としては、住宅、産業(工業、流通、研究・研修)、福祉、レクリエーション等の機能の他、新名神を活用した広域的な交流、防災機能を想定する。
- ◎先行整備地区：現時点で一定の用地需要が見込まれる産業系を中心とし、併せて、従業者用の住宅地の確保も視野に入れる。
- ◎その他の地区(中間エリア)：新名神高速道路を活用した広域的な交流拠点機能や地域振興に資する産業系を中心とした土地利用の展開・誘導を目指す。

東部丘陵地整備計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

委員長	むらし 村橋 正武	立命館大学理工学部教授・山城地域戦略会議委員
副委員長	なかがわ 中川 一	京都大学防災研究所教授・城陽市都市計画審議会会長
民間委員 (50音順)	いのうえ 井上 泰江	土壌・地下水の保全に係る審議会委員・同志社大学講師
	うえむら 上村 多恵子	京南倉庫株式会社 代表取締役社長・国土開発幹線自動車道建設会議委員
	おおつき 大槻 正治	JA京都やましろ 専務理事
	きむら 木村 正樹	城陽青年会議所 理事長
	さわた 澤田 哲	城陽環境パートナーシップ会議会長
	さわた 澤田 昌弘	城陽山砂利採取地整備公社 常務理事
	たまい 玉井 種一	城陽市東部丘陵地砂利採取地区地権者協議会会長
	とひ 土肥 弘明	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社 次長
	とみた 富田 泰博	星和電機株式会社 代表取締役会長・城陽商工会議所常議員
	ふじもと 藤本 清之輔	株式会社藤清 代表取締役
	ほし 堀井 甚逸	城陽商工会議所 会頭
	よしかわ 吉川 武男	近畿砂利協同組合 理事長
行政委員	しんがい 新階 寛恭	国土交通省近畿地方整備局 都市整備課長(第1回)
	たぞう 田雑 隆昌	国土交通省近畿地方整備局 都市整備課長(第2回～第7回)
	ふくざき 福崎 文伸	経済産業省近畿経済産業局 地域振興課長(第1回) 経済産業省近畿経済産業局 総務企画部参事官(第2回～第5回)
	やまもと 山本 陽一	経済産業省近畿経済産業局 総務企画部参事官(第6回) 経済産業省近畿経済産業局 地域経済部地域開発室室長(第7回)
	ひらやま 平山 哲男	京都府都市計画課長
	みた 三田 康明	京都府企業立地推進室長
	しばた 柴田 一宏	京都府山城広域振興局企画振興室長
	たかはし 高橋 正典	城陽市 助役(第1回～第3回)
	くりす 栗栖 俊次	城陽市 助役(第4回～第7回)